

日頃は一般財団法人化学研究評価機構（JCII）食品接触材料安全センターの事業活動をご支援、ご利用頂きありがとうございます。このメールは、センターメールマガジン会員に登録頂いた方に加え、JCII メールマガジン会員に登録頂いた方に送信しています。

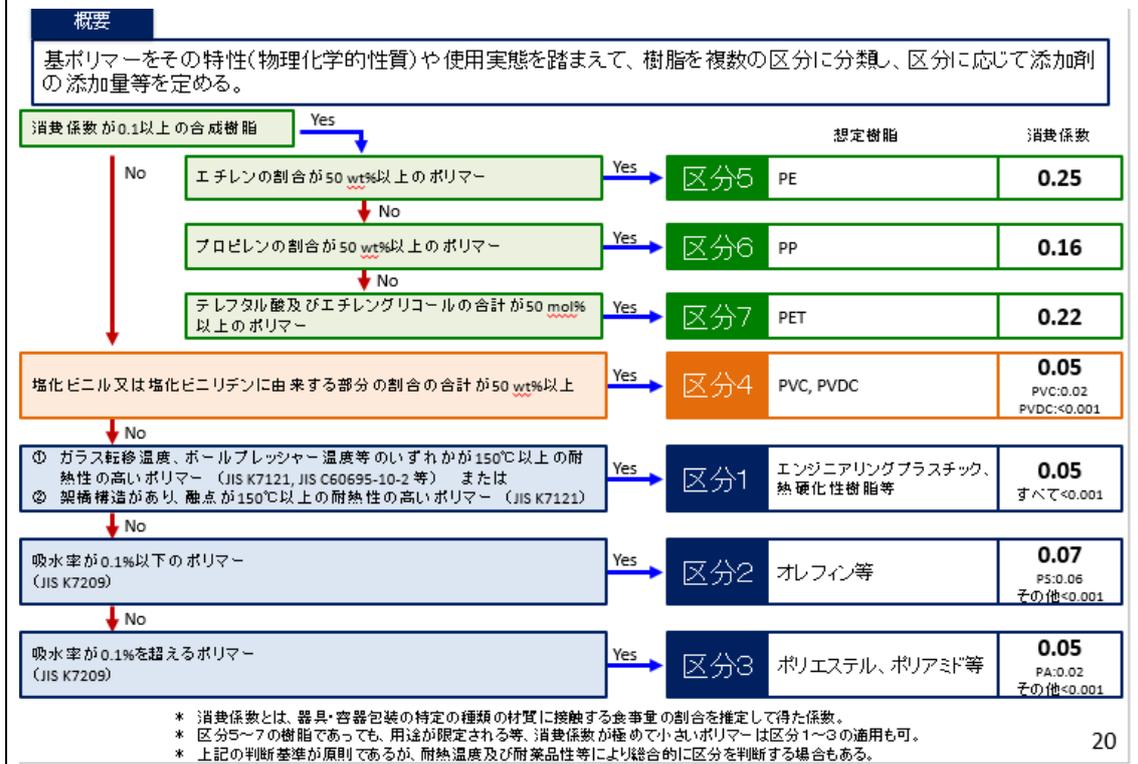
食品接触材料安全センターメールマガジン No. 14（2021年5月上旬号）を発行致しました。センターのホームページからダウンロードが可能です。

■食品接触材料ポジティブリスト制度解説シリーズ

基ポリマーのポジティブリストのグループ化とは？

器具・容器包装の構造・機能を決める主成分は基ポリマーです。ポリマーは多様なモノマーから重合され製造されます。モノマーの組合せにより製造されるポリマー種は膨大な数になり、全てのポリマー種ごとにポジティブリスト（PL）を策定するのは現実的ではありません。

そのため厚生労働省は、市場でシェアが大きい3つの樹脂（図の区分5～7）をそれぞれ1つのGrとし、その他の樹脂は、物理化学的性状に基づきまとめ、4つにGr化しました（区分1～4）。これにより7つのGrに対応しPLが7つ策定されることになり、管理が現実的になったと言えます。



この Gr 化の枠組みが公表されたとき、海外からユニークな制度としてコメントされました。しかし FDA の工業ガイダンス（化学）附属書 4 消費係数ではポリマーが 10 に整理されているのが確認できることから、日本の制度もこうした海外工業先進国の制度をベースにしたものと言えます。

#### ■食品接触材料関連技術資料概要紹介

##### 技術資料第 65 号 アメリカ食品包装用プラスチック法規と運用

ポリオレフィン等衛生協議会で使用されていた 9 件の技術資料が JCII に移管されました。このうち、技術資料第 65 号「アメリカ食品包装用プラスチック法規と運用」を紹介します。ポリオレフィン等衛生協議会では、安全性確認に海外法規を参照することを認めており、JCII に承継された基準でも海外法規参照を認めています。アメリカ食品包装用プラスチック法規は世界をリードする法規のひとつです。また、器具・容器包装の製造時使用が認可された化学品のリストであるポジティブリスト（PL）制度\* 1）、製造に使用する物質の添加量を規定する添加量規制\* 2）等は、2020 年 6 月 1 日に施行した日本の制度にも採用されています。そのため、アメリカ食品包装用プラスチック法規はポリオレフィン等衛生協議会で広く活用されており、JCII でも活用されることが期待されています。

アメリカでの食品包装用プラスチック（食品接触物質 Food Contact Substance：FCS）は、保健福祉省の食品医薬局（Food and Drug Administration：FDA）が管轄しています。食品包装用プラスチックは、樹脂ごとに試験方法や規格が異なります。

技術資料第 65 号は、アメリカ食品包装用プラスチック法規を和訳した資料で、連邦規制基準（CFR Title 21 Part170～191）の他に、業界のためのガイダンスである「食品接触物質のための FCN および食品添加物申請に関する申請書の作成：化学的事項に関する勧告」、「食品接触物質のための食品接触に関する届出の作成：毒性学的事項に関する勧告」、「食品接触物質届出の作成要領：事務的手続」についても紹介しています。

活用いただければ幸いです。

\* 1）米国、欧州、中国など多くの国ではポジティブリスト（PL）制度を採用しています。カナダ、ロシアなど、製造時使用が禁止された化学品のリストであるネガティブリスト（NL）制度を採用している国もあります。

\* 2）米国の制度は、製造に使用する物質の添加量を規定するもので、一般に添加量規制と呼ばれています。日本の制度も添加量規制です。これに対し、EU の制度は、物質が最終製品から食品に移行する量を規定するもので、一般に移行量規制と呼ばれています。

●この概要に対応する資料については、センターHP 会員のページに掲載されました。

■お知らせ

食品接触材料に関する海外の動き

●先頃中国食品安全国家标准审查評価委員会は、多層食品接触材料製品を対象にした「国家标准 食品接触材料及び製品 溶剤残留量測定」（案）を公表し一般協議に付した。

[https://sppt.cfsa.net.cn:8086/cfsa\\_aiguo?task=a\\_do&standard\\_guid=180B3953-D510-46F0-A347-7BB1BD334621&picl=4928F0BF-8907-4E6C-B634-B55DA696A599&net\\_rand=a0433a9a-55dd-59a0-11be-3a14fe70634f](https://sppt.cfsa.net.cn:8086/cfsa_aiguo?task=a_do&standard_guid=180B3953-D510-46F0-A347-7BB1BD334621&picl=4928F0BF-8907-4E6C-B634-B55DA696A599&net_rand=a0433a9a-55dd-59a0-11be-3a14fe70634f)

●タイは WTO 通報 G/TBT/N/THA/604「食品接触紙に関する大臣規則」を通知し、5月11日を期限とする一般協議に付した。ここではネガティブリストが示され、制限値が設定されている。

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN21/THA604.pdf&Open=True>

●欧州食品安全庁（EFSA）は欧州の透明化規則に基づき3つの食品接触材料ガイダンスを公表した。

①「食品接触用材料及び成形品製造に使用が意図されるリサイクルプラスチックを生産するリサイクルプロセスへの申請書の作成に関する行政ガイダンス」

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-6512>

②「食品接触用アクティブ・インテリジェント材料に使用される物質への申請書の作成に関する行政ガイダンス」

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-6513>

③「プラスチック食品接触材料に使用される物質に関する申請書の作成に関する行政ガイダンス」。

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-6514>

●ドイツを中心に欧州では、再生紙・板紙製食品接触材料に含まれるミネラルオイル規制について長い間議論がなされてきた。2021年3月22日ドイツは規制内容を取りまとめ WTO/SPS 通報を行った（G/SPS/N/DEU/12）。コメント募集期限は5月21日。

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NDEU12.pdf&Open=True>

---

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/publics/index/98/>

- － JCII の個人情報の取扱いに関しましては、JCII ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。 <https://www.jcii.or.jp/publics/index/9/>
- － 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。  
([info-fcmcs@jcii.or.jp](mailto:info-fcmcs@jcii.or.jp))
- － 配信の停止・メールアドレス変更につきましては、お手数ではございますが、件名に【停止希望】又は【メールアドレス変更】とお書き頂き、メールをご返信下さい（メールアドレス記載）。メールアドレス変更につきましては、旧アドレスもあわせてお知らせ下さい。

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（発行）

一般財団法人化学研究評価機構（JCII）食品接触材料安全センター  
〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階、8 階  
Tel : 03-5541-6901 e-Mail : [info-fcmcs@jcii.or.jp](mailto:info-fcmcs@jcii.or.jp)  
URL : <https://www.jcii.or.jp/publics/index/65/>